

## ごみ減量目標値の設定（案）について

### 1. 目標年度と基準年度

基準年度	開始年度	目標年度
令和3（2021）年度	令和6（2024）年度	令和13（2031）年度

### 2. 用語の定義

#### （1）総ごみ排出量（収集ごみ量＋直接搬入ごみ量＋集団回収量）

家庭、事業所から排出されたごみ量で、市の収集によるもの、市民や事業者により直接国崎クリーンセンターに持ち込まれたごみで、集団回収量を含む全体のごみ量です。

#### （2）ごみ排出量（収集ごみ量＋直接搬入ごみ量）

家庭、事業所から排出されたごみ量で、市の収集によるもの、市民や事業者により直接国崎クリーンセンターに持ち込まれたごみ量の合計で、集団回収量は含みません。

#### （3）市民1人1日当たりごみ排出量（総ごみ排出量÷人口÷365日）

総ごみ排出量を人口と年間日数で割った量です。

年度間の比較、都市間比較などを分かりやすくするために身近な単位（g/人・日）で表します。

また、同様に家庭から出たごみ量を人口と年間日数で割った量を「市民1人1日当たり家庭ごみ排出量」といいます。

#### （4）資源化量（国崎クリーンセンターから搬出された資源物の量＋市の独自ルートによる資源物（紙・布）の量＋集団回収量）

資源化した総量で、国崎クリーンセンターで選別等の処理を行い資源化した量と、処理を経ずに直接民間業者等へ搬出して資源化した量、集団回収量の合計です。

#### （5）リサイクル率（資源化量÷総ごみ排出量）

総ごみ排出量のうち、どのくらいの割合が資源化されたかを示す数値（％）です。

#### （6）最終処分量（不燃残渣）

最終的に埋立処分する量です。

国崎クリーンセンターでの処理後に発生する不燃残渣を大阪湾フェニックスセンターで埋め立て処分しています。

### 3. 将来のごみ排出量の推計と目標(案)

#### (1) 将来のごみ排出量(現状推移)

近年のごみ量の動向や人口減少の影響から、現状の施策を継続した場合、目標年度の市民1人1日当たりごみ排出量、総ごみ排出量ともに、減少が見込まれます。

しかし、燃やすごみの中に資源物が混入していること、食品ロスやプラスチック類の削減を目指す必要があることから、「ごみとなるもの」を減らす必要があります。

主な推計値(現状推移)

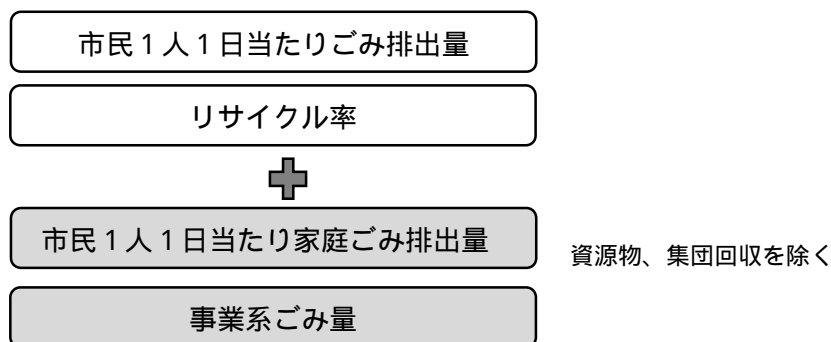
	令和3年度(実績)	令和13年度(推計)	増減率(%)
人口	155,517人	143,041人	-8.0%
総ごみ排出量(t)	48,026	43,381	-9.7%
市民1人1日当たりごみ排出量 (g/人・日)	846.1	830.9	-1.8%
市民1人1日当たり家庭ごみ 排出量(g/人・日) (資源物・集団回収除く)	462.8	474.4	2.5%
事業系ごみ量(t)	12,369	12,223	-1.2%
資源化量(t)	12,750	9,910	-22.3%
リサイクル率(%)	26.5	22.8	3.7ポイント減

#### (2) 目標項目と目標値(案)

現計画では、「市民1人1日当たりごみ排出量」と「リサイクル率」を目標項目としていましたが、今後はごみの減量や分別の徹底をさらに進め、燃やすごみや燃やさないごみ、大型ごみはできる限り減らす・リユースするといったことが求められています。

これまでの目標値に加え、家庭系ごみの減量に向けた取り組みが的確に反映される項目として、資源物や集団回収を除いた「市民1人1日当たり家庭ごみ排出量」を設定します。

また、事業系ごみについては、人口の増減よりも社会情勢や景気の影響を受けやすいため、事業者の取り組みの結果を表す項目として、「事業系ごみ量」を設定します。



「市民1人1日当たりごみ排出量」は、令和3年度から91g（10.8%）削減し、755gを目標とします。

また、「市民1人1日当たり家庭ごみ排出量（資源物、集団回収を除く）」については、令和3年度から63g（13.6%）削減し、400gを目標とします。

「事業系ごみ量」については、景気の動向に左右される可能性があるものの、年1%ずつ削減することを目指し、令和3年度から目標を8%（11,380t）削減とします。

「リサイクル率」については、引き続き2Rを優先して取り組むことで、資源物も減少することが考えられますが、分別の徹底や集団回収の啓発を進め、できる限りリサイクル率の低下を抑制し、令和3年度の水準を維持し、26.5%を目標とします。

なお、参考として、令和4年度の実績と比較した場合についても併記します。

目標項目と目標値（案）

	令和3年度 実績 (基準年度)	令和4年度 実績	令和13年度 目標値	増減率 令和3年度比	(参考) 増減率 令和4年度比
市民1人1日当たり ごみ排出量 (g/人・日)	846	822	755	-10.8% (-91g)	-8.2% (-67g)
市民1人1日当たり 家庭ごみ排出量 (g/人・日) (資源物・集団回収除く)	463	446	400	-13.6% (-63g)	-10.3% (-46g)
事業系ごみ量(t)	12,369	12,267	11,380	-8.0% (-989t)	-7.2% (-887t)
リサイクル率(%)	26.5	26.0	26.5	維持	0.5 ポイント増

< 参考 > 目標達成時の推計値

	令和3年度 実績 (基準年度)	令和4年度 実績	令和13年度 推計値	増減率 令和3年度比	(参考) 増減率 令和4年度比
総ごみ排出量(t)	48,026	46,388	39,426	-17.9%	-15.0%
資源化量(t)	12,750	12,072	10,431	-18.2%	-13.6%

## 減量施策例と削減見込み量

### < 家庭系ごみ >

減量施策例		削減見込み
施策 1	生ごみの水切り ----- 生ごみを絞る機器を配布する等、生ごみの水切りを推進する。 協力率は、ある程度取り組みが浸透していることを踏まえ 20% とする。	3.1g/人・日 (約 160 t)
施策 2	生ごみ堆肥化の普及啓発 ----- 年間 20 世帯ずつ、8 年で 160 世帯が生ごみの堆肥化に取り組み、ごみとして排出する生ごみを削減する。	0.4g/人・日 (約 20 t)
施策 3	手つかず食品の削減 ----- フードバンクやフードドライブ活動を推進する。 買い物時の工夫等を実践し、手つかず食品の 40% を削減する。	5.2g/人・日 (約 270 t)
施策 4	使い切り・食べきり運動の推進 ----- 買い物時や調理・保存、食事の際の工夫等を実践し、食品ロスの 40% を削減する。	8.2g/人・日 (約 425 t)
施策 5	グリーンコンシューマー 運動の推進（簡易包装の推進） ----- 紙製容器包装について、簡易包装を心掛け、燃やすごみに混入している紙製容器包装の 40% を削減する。	10.6g/人・日 (約 550 t)
施策 6	容器包装プラスチック（レジ袋含む）の使用削減推進 ----- 容器包装プラスチックの使用量がより少ない商品を選ぶ、レジ袋を断る等の取り組みを継続し、燃やすごみに混入している容器包装プラスチック、レジ袋の 40% を削減する。	12.4g/人・日 (約 645 t)
施策 7	マイボトルの推進 ----- マイボトルの持ち歩きを推進するとともに、給水場所の拡大等を図り、燃やすごみに混入しているペットボトルの 30% を削減する。	0.3g/人・日 (約 15 t)
施策 8	分別排出の推進 ----- 燃やすごみに混入しているプラスチック製容器包装（リサイクル可）、古紙（雑誌）古紙（紙製容器包装）のそれぞれ 10% を資源として分別する。	6.4g/人・日 (約 335 t)
施策 9	啓発等による集団回収量の推進 ----- 啓発や再生資源集団回収奨励金交付事業の見直し・強化を行い、燃やすごみに混入している新聞・雑誌・段ボールの 50% が集団回収に排出されるよう推進する。	11.8g/人・日 (約 615 t)
施策 10	啓発による燃やすごみの削減 ----- 施策 1～施策 9 を実施したうえで、啓発により燃やすごみを 5% 削減する。	18.1g/人・日 (約 945 t)
施策 11	啓発による燃やさないごみの削減 ----- 啓発により燃やさないごみを 5% 削減する。	0.9g/人・日 (約 45 t)

グリーンコンシューマー：環境を大切にする消費者

### < 事業系ごみ >

減量施策例		削減見込み
施策 1	啓発による燃やすごみの削減 ----- 生ごみの減量や堆肥化の取り組み、古紙等資源化可能なものを適切にリサイクルルートにのせるといった取り組みが進むよう情報提供等の啓発を強化し、燃やすごみの 8% を削減する。	16.5g/人・日 (約 860 t)
施策 2	啓発による燃やさないごみの削減 ----- 燃やさないごみの減量、資源化が進むよう情報提供等の啓発を強化し、燃やさないごみの 5% を削減する。	0.04g/人・日 (約 2 t)